

顧問契約の業務内容について

顧問契約の業務内容は、それぞれ次のようなものとなります。

社会保険関係（健康保険・厚生年金保険）

社員の入社・退社時における資格取得・喪失手続き、被扶養者の追加・削除の手続き
賞与支払届、月額算定基礎届、報酬月額変更届の作成・提出
傷病手当金、出産手当金など健康保険の各種給付金の申請手続き
事業主および被保険者の各種変更手続き



雇用保険関係

社員の入社・退職時における資格取得・喪失手続き（離職票の作成を含む）、育児休業給付、高年齢雇用継続給付の手続き
事業主および被保険者の各種変更手続き



労働保険徴収法、労働基準法、労働安全衛生法関連

労働保険の年度更新手続き、三六協定（時間外・休日労働協定）、一年単位の変形労働時間制に関する労使協定、その他の労使協定の作成・提出、労働者死傷病報告の作成・提出、建設業の事業開始届の作成・提出、健康診断結果報告書の提出



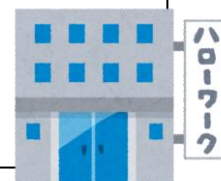
労災保険関係

業務災害、通勤災害時における療養補償、休業補償などの給付請求手続き



求人関係

ハローワークへの事業所登録、求人票の登録・変更



この他にもまだいろいろありますが、事業主がハローワーク、労働基準監督署、年金事務所、健康保険協会など各窓口へ提出しなくてはならない書類のほぼすべてを代行します。

各種相談ができます

顧問契約していただいているお客様には、人事労務に関するあらゆる相談をしていただけます。社内制度の問題、労働者とのトラブル・・・小さなことでも遠慮なくご相談ください。労働関係法令を踏まえつつ、会社の利益とリスクを考慮して、最適なアドバイスを行います。

<よくある相談その1>

労働基準監督署の調査があり、会社の制度を是正するよう指導された。法律的なことはよくわからないので、どのように是正措置を実行して、何と回答すれば良いか最適な方法が知りたい。

<回答>

労基署の調査は何かのきっかけで行われるとは限りませんが、従業員が会社の問題点を申告したり労働災害が発生したりすると、このような調査が行われることがよくあります。

是正勧告書や指導書の内容に基づいて、会社の負担があまり大きくならないよう最適な対応の仕方をアドバイスします。



<よくある相談その2-1>

従業員から「不払い残業がある」との指摘や「年次有給休暇などを請求できるのか」といった質問があり、会社の制度が法律通りになっていないのではと言われた。

改善すべきことはたくさんあるようなので、何から手を付けてどこをどう改善したら良いかわからない。そもそも改善すべきことなのかも知りたい。

<よくある相談その2-2>

就業規則が古い、賃金制度のルールがないといった問題点を経営者自身が感じているが、どのように直していけばいいのかわからない。

<回答>

労働者から指摘されたことについては、そもそも改善すべき内容であるのか、また、すぐ対応しなければならないことか時間をかけて改善すべき内容かを見極め、優先順位を付けて対応できるようご案内します。

その上で「こんなことをしたら良いのでは？」というご提案も行わせていただきます。

会社というものはすぐに変わるものではないですが、しっかり取り組んでいけば1年、2年・・・と月日が経過するうちに着実に変わっていきます。しばらくして振り返ると、会社が良くなったことが実感できます。

